

## コスタリカ経済定期報告(2022年5月)

2022年7月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典:コスタリカ中央銀行(BCCR)、財務省、貿易省(COMEX)及び貿易振興機構(PROCOMER)。主な出来事については当地新聞記事<sup>1)</sup>による。

### 1 主要経済指標

	2021年	2022年		
		3月	4月	5月
累積輸出総額 FOB(100万ドル)	14,362.1	3,882.8	5,043.6	6,471.7
累積輸入総額 CIF(100万ドル)	18,401.5	5,489.4	6,987.4	8,682.0
貿易収支(100万ドル)	▲4,039.4	▲1,606.6	▲1,943.8	▲2,210.3
財政収支対 GDP 比(%)	▲5.31	▲0.77	n.a.	n.a.
消費者物価指数(CPI:2020年12月を100とする)	103.30	105.74	107.41	108.96
為替(通貨はコロン・1米ドルあたり中値・月末値)	642.16	663.79	666.72	685.68
政策金利(%) (年末・月末)	1.25	2.50	4.00	4.00
基本預金金利(%) (年末・月末)	2.90	2.95	2.90	3.12
外貨準備高(100万ドル) (年末・月末)	6,918.1	7,054.1	6,965.1	6,618.7

### 2 新型コロナウイルス関連

5月2日、国家予防接種疫学委員会(CNVE)は、50歳以上の住民と12歳以上で基礎疾患のある住民に対して、4回目のワクチン接種を承認すると発表した。なお、4回目の接種は3回目の接種の4か月後から可能であるが、義務ではない。

### 3 チャベス政権初の閣議における政令等発表

(1)5月8日、チャベス大統領は、サンホセ市中心部にある文化省所有劇場(Teatro1887、旧税関)において、第1回目閣議を開催し、政府各機関へのサイバー攻撃に対処するための国家非常事態宣言発出、(新型コロナウイルス対策としての)保健医療従事者を例外とするマスク着用義務制度の撤廃、ワクチン接種義務の撤廃(保健医療従事者を除く)、国内産コメの最低販売価格の撤廃についての政令の承認を受け、署名した。他方、同大統領は、同閣議で電気料金値下げ、5G導入のための6か月以内のアクションプラン公表、農薬化学薬品導入の認可を各省庁に指示した。

(2)5月11日、保健医療従事者を例外とする新型コロナウイルス対策としてのマスク着用義務化措置の撤廃政令(保健医療施設における訪問者のマスク着用義務は継続)は官報で公示された。しかし、政府は、対新型コロナウイルス用ワクチン接種義務化撤廃は諦め、3回接種を行っていない官民の被雇用者の解雇という罰則措置適用を控えるよう各界に要請する旨のトーンを若干抑えた政令を公示した。

<sup>1)</sup> ラ・ナシオン紙、エル・ディアリオ・エクストラ紙、ラ・レプブリカ紙、エル・フィナンシエロ紙等

#### 4 失業率の若干の悪化

(1) 5月5日、コスタリカ統計・国勢調査局(INEC)が発表したところによれば、2022年1月～3月期失業率は13.6%(約33万人:男性158,000人、女性172,000人)で昨年同期比5.1ポイントの改善を見せた。男女比では、男性の失業率は10.9%、女性の失業率は17.5%であった。なお、新型コロナウイルスが流行する前、2019年末時点での失業率は、約12%であった。2019年末までの就業率56%余りを回復するには186,000人分の雇用が不足している(現時点での就業者数は2,102,000人)。また、就労参画率は59.6%であった。

(2) 2021年11月～2022年1月期失業率は13.1%(319,000人)、2021年12月～2022年2月期失業率は、13.3%(322,000人)であった。

(3) 全国の就業者のうち、353,000人(就業人口の16.8%)が商業・修理業に従事しており、228,000人(就業人口の10.9%)が製造業に、227,000人(就業人口の10.8%)が教育・保健業界に属している。

#### 5 経済活動の鈍化

(1) 当国の経済活動は、ポジティブな成長を継続しているが、12日に中銀が公表した月間経済活動指標(IMAE)によれば、成長の鈍化も観察されている。その証左として、昨年同期比の本年3月の同数値は6.8%であった(2021年3月の前年同期比成長率8.5%)。中銀は、経済活動の鈍化を、2021年が新型コロナウイルス流行からの回復の一年であったため、2022年の成長が抑え気味になったとの解釈を示した。また、中銀は、ここ数ヶ月については、コスタリカの主要な通商輸出相手国の経済成長が鈍化しつつあることにより、フリーゾーンの製造製品を始めとした製品への外需が減りつつあることを理由の一つとしている。

(2) 中銀は、ホテル・レストラン業界、製造・建築業界の活動回復プロセスの継続が、経済成長の理由であると強調しており、これらの経済活動が月間経済活動指数の前年度比成長の60%を支えているとした。ただし、農牧業、採鉱、採石場関連業、行政サービスの成長率は低下し、伸び悩んだ。

#### 6 チャベス大統領による貿易振興機構への財務規律適用を除外する法案への拒否権の発動

(1) 5月18日、チャベス大統領は、貿易振興機構(PROCOMER)への財務規律の適用を除外する法案に拒否権を発動した(注:財務規律は、財政硬直化の問題に関し、公的債務とGDPの水準に応じて、公的支出額に一定の上限を定めるもの)。

(2) 本法案は、前期(2018～2022)の国会において、国民解放党(PLN)、キリスト教社会統一党(PUSC)、市民行動党(PAC)の議員らにより提出されたものであり、前期の国会の最後の会期で賛成多数で可決されていた。

(3) 今後、国会が法案を修正して大統領に再提出するには、定数の3分の2以上の38の賛成票が必要となる(注:チャベス大統領は、財相時代に、当時のアルバラード大統領が各自治体(市)を財政規律の適応から除外するとの決定に反対して財相職を辞任している)。

#### 7 チャベス次期大統領によるアジア太平洋地域との通商関係強化に関する発言

(1) 5月3日、チャベス次期大統領は、次期政権の閣僚らを紹介する記者会見の中で、貿易政策に触れ、アジア太平洋地域の国々の経済成長にあやかるべく同地域市場における貿易関係強化を目指すのが肝要であるとしつつ、特にAPEC及び中国の様な巨大市場の重要性を強調した。

また、同次期大統領は、「政府としての目的は、当国輸出業界が経済成長がより早い速度で進んでいるアジア太平洋地域の市場へのアクセスができるように便宜を図ることである」と述べた。

(2)また、「チャ」次期大統領は、メキシコ、コロンビア、ペルー、チリが所属する太平洋同盟の様なその他の枠組みへの接近も重要であると語り、国内産業界から同同盟への(正式)加盟の要請が多々寄せられている旨語った。右について、「チャ」次期大統領は、「コスタリカと似通った国々との通商も大切であるが、貿易による収益増は、(経済・通商)様態がとても異なる国々との貿易関係が成立した時に達成される」との見解を述べた。

## 8 電気自動車普及のためのインセンティブ法案成立

(1)5月5日、アルバラード大統領は、グリーン交通機関導入インセンティブ法案に署名し、同法が成立した。同法は、2018年1月25日に成立した「グリーン交通機関へのインセンティブ法」の一部を改正するもので、脱炭素政策のため、電気自動車等導入への経済面でのインセンティブ及び税制優遇措置を継続し、既に存在する免税措置を規定し直すものである。

(2)同法成立によるインセンティブには、付加価値税(IVA)の減免、関税優遇、車両所有に伴う費用に関する優遇措置などが含まれ、今回の法令改革で特に重要な変更点の一つとしては、新車としての購入から5年以上経っていない中古電気自動車についても税制優遇措置を受けることが可能となった点である。また、課税率を規定していた各電気自動車のコストのランク付けも撤廃され、車両購入価格に関係なく全ての電気自動車に同じ免税率が適用されることとなった。

(了)